

【電子申請】宅地建物取引業廃業届出書 チェックリスト

※ 電子申請は国土交通省手続業務一貫処理システム（以下のページ）から行ってください。

<https://e.mlit.go.jp/>

電子申請には**GビズIDプライム**もしくは**GビズIDメンバー**のアカウントが必要になります

GビズIDについては以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

GビズIDに関するお問い合わせは「GビズIDヘルプデスク」にご連絡ください。詳しくは以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

●提出方法

申請フォーム名	宅地建物取引業法 廃業等届出_知事免許【宅建】
届出先（都道府県）	和歌山県
届出先	和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課企画指導班

●チェックリスト

必要書類	提出	確認事項等
宅地建物取引業免許証	○	免許証原本を以下のとおり郵送もしくは持参すること。 郵送：県庁建築住宅課に簡易書留等受け取りが確認できる方法で郵送 持参：各区域を管轄する振興局建設部又は県庁建築住宅課に持参
廃業事由が確認できる書類	○	廃業の理由に合わせて下記表の添付書類をフォルダに添付してください。
本人確認書類	○	免許証を紛失し、返納できない場合は下記表の届出人の本人確認書類
紛失届（申立書）	○	添付不要
委任状	○	代理人による申請の場合に必要。任意様式。
代理人の本人確認書類	○	代理人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面）、行政書士証等）
その他添付書類	○	宅地建物取引業者免許返納届（免許証を紛失し、返納できない場合は添付不要）

廃業の理由	廃業日	届出人	添付書類
合併による消滅	合併による解散日	代表する役員であった者	消滅した会社の閉鎖事項全部証明書（消滅日が記載されているもの）
破産	届出日	破産管財人	破産管財人の証明書（破産開始手続日時の載ったもの。裁判所が発行したもの。）
合併及び破産以外での解散（法人）	届出日	清算人	なし （法人の履歴事項全部証明書は添付不要）
宅建業の廃止（法人）	届出日	法人代表者	なし （代表者の変更があった場合でも法人の履歴事項全部証明書は添付不要）
宅建業の廃止（個人）	届出日	免許を受けた者	なし
死亡（個人）	死亡日	相続人	戸籍謄本（死亡及び相続人（配偶者・親子関係）が載ったもの）

注1 添付書類中、官公庁の証明書類は発行日から3か月以内のもの。

注2 **廃業届を提出した業者の取引士の方は、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書を提出。**